

令和5年度 事業計画書



 日本赤十字社 岩手県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

令和5年度重点事項	1
事業の内容	
1 会員（活動資金）の増強及び管理.....	6
2 社業の振興	8
3 有功会の活性化と育成支援	14
4 赤十字ボランティアの育成及び活動の充実	15
5 青少年赤十字の育成及び加盟促進	16
6 国際救援活動の推進	17
7 新たな災害に備えた救護体制の強化.....	18
8 救急法等講習の普及	20
9 医療施設の経営と医療事業	21
10 血液事業の推進	22
11 社会福祉施設の運営	28

令和5年度 重点事項

岩手県支部事務局

1. 岩手県支部重点事業について

日本赤十字社「長期ビジョン」(令和2～10年度)の「第二次中期事業計画」(令和5～7年度)のスタートの年に当たることから、これらを踏まえつつ、岩手県の地域課題に対応した下記事業等を展開する。

コロナ禍で実施を控えてきた事業についても、ウィズコロナの進展を睨みながら、積極的な事業展開を図っていくこととしたい。

○「日本赤十字社長期ビジョン」に基づく戦略

事業戦略	関連する重点事業
戦略1 災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化	(1) ③⑤ (2) ①②③ (4) ②
戦略2 超少子高齢化社会における地域の健康・安全な生活の追求	(1) ①②③④⑤ (4) ②
戦略3 多様化が進む社会における人道の輪の拡大	(1) ⑥ (3) ①② (5) ①
運動基盤強化戦略	関連する重点事業
戦略1 会員の赤十字運動への参画促進	(4) ①②③④
戦略2 奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充	(1) ①②③④

○ 岩手県支部重点事業

(1) 身近な赤十字推進事業

- ① 地域包括ケアの推進に向けたモデル地域奉仕団の指定と助成金の交付 (継続)
- ② 地域奉仕団の活動の活性化に向けた地域奉仕団リーダー養成研修の再開 (新規)
- ③ 地域奉仕団との連携強化に向けた職員による地域奉仕団、特殊奉仕団の訪問 (拡充)
- ④ 個人ボランティアである「地域の絆ボランティア」の研修強化と実践活動の促進 (新規)
- ⑤ 救急法等講習の開催回数をコロナ禍前の水準に戻すとともに指導員養成の強化 (拡充)
- ⑥ 赤十字5施設の事業を紹介する「ふれあいフェスティバル」を盛岡、釜石で開催 (一部新規)

(2) 防災力強化事業

- ① 地域の防災力向上に向けた「防災セミナー」の積極開催とセミナー指導者の養成 (拡充)
- ② 必要な支援物資の確保・調達に向けた行政機関が保有する物資備蓄状況の調査 (新規)
- ③ 国・県・市町村等が実施する各種防災・救護訓練への積極的な参加 (拡充)

(3) 青少年赤十字(JRC)活動活性化事業

- ① 小学生を対象とした「親子サマースクール」、高校生を対象とした「赤十字インターシップ」の開催 (新規)
- ② 対象者を拡充した参集型の「リーダーシップ・トレーニング・センター」の4年振り開催 (新規)

(4) 安定した組織基盤の構築及び会員増強事業

- ① 県司法書士会と連携した遺贈・相続財産寄付セミナーを盛岡、沿岸地区で開催 (一部新規)
- ② 地区区分区との連携強化に向けた職員による地区区分区訪問 (継続)
- ③ 有功会会員への感謝と会員同士の意見交換を目的とした「有功会感謝の集い」の開催 (継続)
- ④ 有功会のない地域の有功章受章者の受皿として「岩手県地区有功会(仮)」の設立 (新規)

(5) 国際支援活動の強化

- ① ウクライナ人道危機救援金の募集と国際人道法の普及啓発 (継続)

令和5年度 重点事項

盛岡赤十字病院

当院は、安全で良質な医療を誠実に提供し、患者から信頼され選ばれる病院を目指す。特に救急・周産期・小児医療を担う地域中核病院としての役割を継続する。これに加えて令和5年度も新興感染症対応を見据え日本赤十字社の医療施設としての社会的使命を果たす。また、令和6年度から勤務医の時間外労働の上限規制が適用されることから、医師の働き方改革を推進することで医師の安定確保を図る。

「日本赤十字社長期ビジョン第二次中期事業計画」（令和5－7年度）

「2 医療事業等」における主な取り組み

- (1) 各地域における地域医療構想に基づいた医療提供体制の整備
- (2) 赤十字グループ全体の医療の質の向上
- (3) 広く社会に貢献できる質の高い看護師の養成

盛岡赤十字病院重点事業

(1) 患者に信頼される医療を提供する

患者の権利と意思を尊重し、医療に対する信頼と患者サービスの向上のため、診療情報の公開と誠実な対応に努めるとともに、職員の接遇の向上及び施設環境の充実を図る。

(2) 安全で良質な医療を提供する

医療安全と感染管理体制を強化し、チーム医療を推進するため優れた医療人の育成に努める。また、超高齢化社会への対応をめざし、地域医療構想に基づいた医療提供体制を整備する。

医療のDX (Digital Transformation) を推進し、医療従事者の負担軽減のため、また多様化する医療情報に対応した業務の効率化を図る。

(3) 災害救護に貢献する

地域における災害医療の拠点として救護資機材の整備や行政機関との連携等、医療救護体制の強化を図る。また、大規模災害発生時においては、赤十字医療施設としての役割を発揮できるような人材を育成し、救護班の災害対応能力を強化する。

また、日本赤十字社定款に基づき、新型コロナウイルス感染症並びに新興感染症を見据えた感染拡大の防止と診療に貢献する。

(4) 地域の医療機関、介護・福祉施設との連携を推進する

「地域医療支援病院」として、かかりつけ医を支援するとともに、連携を図り、地域医療に貢献する。また、地域における包括ケアを実現するため、地域の医療機関はもとより介護・福祉施設との連携を推進する。

(5) 健全経営を維持し社会貢献に努める

地域の信頼と期待に応えるため健全な経営を維持し、基盤の強化を図る。また、市民講座や研修会等の教育活動の実施により地域社会に貢献する。

(6) 職員の働きがいのある職場環境の実現に努める

職員の能力開発に努めるとともに、働き方改革及びワークライフバランスの推進による活力ある職場づくりに取り組む。

1 献血者の確保対策

血液事業の基本理念は、「血液製剤を必要としている方の尊い命を救うため、需要に応じた献血血液を安定的に確保し、安全性・品質向上に取り組み、献血者の皆様の想いを届ける」ことである。

将来にわたり血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保するため、国が策定する中期目標を踏まえ、若年層への献血推進を基軸とした献血者の確保対策を実施する。

- 若年層への献血推進
 - ・高校・大学等の学域で献血及び献血セミナーを実施するなどして、若年層に対する初めての献血行動を積極的に促し、さらに献血ルームへの誘導を図る。
 - ・若年層のラブラッド会員へ定期的な献血PRの一斉配信やメールを利用した献血依頼を行い、若年層の献血者増加に努める。
- 企業等における献血推進対策
 - ・献血実施企業（会場）に事前献血協力者名簿（予約）を募り、計画どおりの確保に努める。
 - ・市町村担当者と連携を強化し、新規・休眠事業所の掘起こしを行い、献血への企業参加を推進していく。
- 複数回献血者の確保対策
 - ・献血ルームや街頭献血のない地域において、年1回の協力事業所には年2回の実施ができるよう働きかける。
- 献血予約の推進
 - ・献血者の利便性に配慮しつつ、需要に応じた計画的採血のため、従来の献血Web会員サービス「ラブラッド」に加え、スマートフォン用ラブラッドアプリ（献血予約や事前問診回答により献血がより手軽に可能）の利用推進に積極的に取り組む。

2 献血ルームの献血者安定確保と予約推進及び積極的なPR活動

(1) 安定した献血者の確保

献血ルームの周辺事業所・官公庁・学校等への推進強化として個人の献血協力はもちろん、各種団体に対して細やかな情報提供とともに協力依頼を行い、安定的な血液の確保に努める。

(2) 予約の推進強化

医療機関で必要とする血液型別の血液確保に努めるとともに、混雑時の待ち時間の減少やソーシャルディスタンスを確保するため積極的に事前予約を勧める。また、当日予約も受け入れる。

(3) 献血ルームのPRについて

近年、若年層の献血離れが激しいことから、献血ルームの認知度を広げるためSNSを積極的に活用することや、献血ルームの所在の認知度を高めるためチラシやポスターを作成し関係各所に掲示を行う。

(4) 献血ルーム開設35周年記念キャンペーンを実施し、マスコミを活用した周知と献血者の増強を目指す。

3 献血者の安全対策

初回献血者が抱えている不安等を軽減することはもとより、献血者の安全確保を図ることが必要である。このため、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。

全血採血において、検査採血の方法が静脈穿刺から指先穿刺に変更になったことから、採血副作用の低減が図られている。本採血での静脈穿刺においては、血管や神経の走行には十分な注意を払い、健康被害の防止を図り、献血者が安全に安心して献血にご協力いただけるよう努める。

献血者の採血前・中の脈拍測定や採血終了後の離床前に、血圧・脈拍測定や経皮的動脈血酸素飽和度等をパルスオキシメータで測定することにより、採血副作用である血管迷走神経反応（VVR）の早期発見と献血会場外でのVVRによる転倒事故等の発生予防に努める。

4 血液製剤の安定供給と適正使用の推進

令和4年6月に実施した主要医療機関からの診療科別使用動向調査を基に、医療機関の需要動向の把握、需要予測の精度を高め安定的な供給体制を確立する。また、HLA適合血小板は極力、同型の製剤を供給することとし、HLA適合献血者の拡充を図る。

コロナ禍における医薬情報活動は、従来通りの訪問活動からオンライン面談ツールを利用した活動に移行しつつある。その中で医療現場における輸血用血液製剤の適正使用の情報収集・提供を強化するため、院内輸血療法委員会への参加を行う。また、岩手県合同輸血療法委員会から医療機関への働きかけを行う。各種勉強会・説明会等はオンラインで実施する事を提案して参画することにより、輸血医療の安全性の向上に寄与する。

令和5年度 重点事項

日赤岩手乳児院

1 入所児及び家庭のケアの充実

少子化や核家族化、離婚、児童虐待の増加傾向など家庭や地域における養育機能が脆弱化している中、全クラスの小規模グループケアを実施し家庭的な環境の中、一人ひとりを丁寧かつきめ細やかに育む個別化を重視した養育を強化し継続する。

スタッフに医師、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、看護師、保育士、栄養士などの専門職員を配置し、乳幼児の基本的な養育機能に加え、被虐待児・病虚弱児への対応、早期家庭復帰や里親委託への支援強化、退所後のアフターケアなど専門的機能を発揮する他、高機能・多機能化への対応を検討して行く。

2 運営基盤の強化

養育に不可欠な人材を確保とスタッフ一人ひとりのレベルアップを優先事項とし、新人・中堅・上級の各層スタッフに応じた研修を充実するとともに専門機能の強化を狙う。また、後進職員を支え導くため、相談を受けたり助言などを行うスーパービジョン体制（指導体制）を強化し、能力向上、育成、定着化に取り組む。

3 地域貢献の推進

市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施や、育児電話相談、もぐもぐ食育体験教室、中高校生の体験学習や里親研修の受け入れ、地域の人々やボランティアを対象とした赤十字講習の開催など、地域における公益的活動を推進する他、将来の保育・養育にかかる人的資源の充実を目指し、実習生を受け入れる。

4 ボランティアと職員による施設運営

日本赤十字社の運営は多くのボランティアの活動により支えられており、当院も多くの方々の受入を行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策により、施設内での活動を停止している状況にある。今後は、この状況を見極め、ボランティア受入再開を伺う。

5 新型コロナウイルス禍における施設運営

感染予防を最優先と位置づけ、スタッフによる日常の感染対策に加え、新規入所児の隔離養育等を実施する他、コロナ禍における地域貢献やボランティア受入の在り方について検討して行く。

令和5年度 重点事項

特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘

1 利用者本位のサービス提供

ユニットケアを実施し、利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿ったケアを実施する。また、高齢化・重度化が進行する利用者個々の心身状況や意向等に応じたより質の高いサービスの提供に努め、利用者とその家族が安心して利用できる施設づくりを目指す。

2 職員の確保と教育環境の充実

介護等職員の人材確保に当たっては、介護等実習生の受入れ、就職説明会等の人材確保対策に継続して取り組むとともに、地域住民等を対象に介護現場説明会を実施する。

また、介護・看護等の直接処遇職員のスキルアップのため、職務内容及び経験年数に応じ、職場内研修の実施や各種研修会に積極的に参加させる。

3 赤十字奉仕団やボランティア等による施設運営への参画促進

新型コロナウイルス感染症対策により、園内における地域赤十字奉仕団やボランティア等の活動を制限していたが、これまでの感染症対応の経験・知見を積極的に取り入れ、ボランティア等の活動範囲を感染状況を把握しながら順次広げ、新たなボランティアを確保する取り組みの強化を図る。

4 少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへの貢献

地域における高齢者福祉の拠点として機能することを目指し、これまで取り組んできた地域貢献活動の評価及び他施設の取組事例の調査等を通じて、地域における福祉ニーズを再確認及び活動の方向性を検討する。

5 経営基盤の安定化

事業をとりまく環境の変化や今後の介護保険政策等の動向を的確に把握し、今後の経営に反映させることに努めるとともに、経営課題に対する経営改善を実施し、経営の安定化を図る。

事業の内容

1 会員（活動資金）の増強及び管理

活動資金募集を取り巻く環境は年々厳しさを増し、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ人道危機による物価高の影響で一層深刻な状況にある。

収納額は、人口減少やNPO 法人等の寄付先の多様化によるものと、協賛委員など赤十字奉仕者による戸別訪問の募集から、各自治会や町内会単位で一括方式に移行する地区が増えるなど、収納方法の変化によるものが大きく影響し減少傾向にある。

令和4年度においても、一般活動資金の収納見込が厳しい状況となっている。

令和5年度は、赤十字活動の財政基盤をより強固なものにするため、地区・分区役職員や協賛委員、赤十字奉仕団、有功会など赤十字関係者の更なる理解と協力を得ながら、会員（活動資金）の増強を図り、各団体への資金協力と、CSR・SDGs 活動を取り入れた企業活動の提案を行った企業訪問を強化する。

また、会員の法人データを精査し、寄付先の傾向を分析してDMの応諾率を上げるなど、収納の増加を図る。

令和5年度の目標額は新型コロナウイルス感染症に伴う今後の経済動向が不透明であること、当該感染症の影響を踏まえた目標額を設定するには根拠とする統計データ等の情報が不足していること等から、3年連続同額（表1）として設定した。表2は、各地区・分區別の活動資金募集目標額である。

表1 令和5年度 活動資金募集目標額

（単位：千円）

区 分	令和5年度目標額	令和4年度目標額	比較増減
一般活動資金	168,888	168,888	0
法人活動資金	20,681	20,681	0
合 計	189,569	189,569	0



株式会社サンギフト様（奥州市）に、社長感謝状を贈呈
毎年カタログギフト売上金を活動資金としてご寄付いただいている。



伊藤 雄様（奥州市）に、紺綬褒章及び金色有功章を贈呈

令和5年度地区・分區別活動資金（社資）募集目標額

（単位：円）

地区・分区分	目 標 額		
	一般活動資金	法人活動資金	一般、法人合計
盛岡市	40,529,000	3,816,000	44,345,000
宮古市	7,101,000	669,000	7,770,000
大船渡市	4,713,000	627,000	5,340,000
花巻市	12,609,000	1,401,000	14,010,000
北上市	12,750,000	2,126,000	14,876,000
久慈市	4,981,000	525,000	5,506,000
遠野市	3,462,000	345,000	3,807,000
一関市	15,088,000	1,371,000	16,459,000
陸前高田市	2,398,000	197,000	2,595,000
釜石市	4,601,000	454,000	5,055,000
二戸市	3,799,000	1,091,000	4,890,000
八幡平市	3,502,000	305,000	3,807,000
奥州市	15,058,000	1,398,000	16,456,000
滝沢市	7,770,000	353,000	8,123,000
盛岡	12,748,000	1,037,000	13,785,000
雫石町	2,187,000	181,000	2,368,000
葛巻町	855,000	73,000	928,000
岩手町	1,802,000	128,000	1,930,000
紫波町	4,376,000	267,000	4,643,000
矢巾町	3,528,000	388,000	3,916,000
北上	724,000	245,000	969,000
西和賀町	724,000	245,000	969,000
水沢	2,122,000	135,000	2,257,000
金ヶ崎町	2,122,000	135,000	2,257,000
一関	892,000	100,000	992,000
平泉町	892,000	100,000	992,000
大船渡	686,000	55,000	741,000
住田町	686,000	55,000	741,000
釜石	1,595,000	105,000	1,700,000
大槌町	1,595,000	105,000	1,700,000
宮古	3,759,000	471,000	4,230,000
山田町	1,999,000	152,000	2,151,000
岩泉町	1,310,000	288,000	1,598,000
田野畑村	450,000	31,000	481,000
久慈	3,196,000	424,000	3,620,000
野田村	561,000	77,000	638,000
普代村	362,000	34,000	396,000
洋野町	2,273,000	313,000	2,586,000
二戸	3,789,000	411,000	4,200,000
軽米町	1,259,000	218,000	1,477,000
九戸村	726,000	55,000	781,000
一戸町	1,804,000	138,000	1,942,000
地区計 ①	138,361,000	14,678,000	153,039,000
分区分計 ②	29,511,000	2,983,000	32,494,000
地区分区分計 (①+②)	167,872,000	17,661,000	185,533,000
支 部 ③	1,016,000	3,020,000	4,036,000
合計(①+②+③)	168,888,000	20,681,000	189,569,000

2 社業の振興

赤十字事業は、会員や篤志者など多くの奉仕者の協力によって支えられているが、赤十字事業を円滑に推進するためには、組織基盤を拡充・強化していくことが重要であるため下記具体的取り組みを行い活動資金の増強を目指す。

(1) 法人への DM 依頼

法人への DM による活動資金の寄付依頼を継続する。令和4年度は、これまでの各種団体に加え岩手弁護士会、岩手県行政書士会を加え、さらには本社から提供された黒字企業や海外たすけあいからのデータを活用し DM による活動資金の寄付依頼を行った。令和5年度は、過去の寄付実績など法人データを精査し、寄付先の傾向等の分析と、直接訪問などさらなる寄付への働きかけを行い応諾率の向上を目指す。

(2) 企業への CSR・SDGs 活動の推進

新規開拓や有功章を受章した法人を中心に赤十字を企業や団体の CSR や SDGs 活動に取り入れてもらえるよう提案する。具体的には、支援マークの活用、支援マーク付商品等導入、支部事業（救急法の講習や防災セミナー等）の活用など、普及・促進を図るため訪問活動を継続する。

赤十字支援マーク



SDGsロゴ



(3) 赤十字寄付金付き自動販売機の設置の推進

令和4年度までに法人会員を中心に赤十字寄付金付き自動販売機（飲料用）の設置が累計57台となり着実に支援の輪が広がっている。赤十字マークがより県民の目に触れられる機会を増やし、活動資金の安定確保と支援の意識の醸成を図る。



令和5年1月20日現在 県内赤十字寄付金付き自動販売機累計設置数 57 台

(4) 赤十字会員への活動資金の依頼

赤十字会員（年額2,000円以上の支援者）には、年2回、広報誌を発送するなど情報提供を行い、支部事業への理解促進を図るとともに、活動資金の振込用紙を同封して資金確保に努める。

(5) 岩手県司法書士会と連携した遺贈・相続財産寄付の推進

近年、遺贈・相続財産寄付の増加が全国的な傾向であり「自分が築いた財産を社会のために役立て

立ててほしい」、「故人の遺産を社会に役立てたい」と、寄付先に日本赤十字社を選択され社会貢献の一つの形として確立されている。

令和2年度から、岩手県支部においても毎年のように遺贈や相続財産寄付があることから、引き続き、独自の遺贈・相続財産寄付の案内チラシを作成し、高額寄付者や会員・赤十字奉仕者のほか、一般への周知を行う。

令和3年度に連携協定を締結した岩手県司法書士会とは、共催で毎年2回「社会貢献セミナー」を開催することとしており、令和5年度においても、年2回の開催を釜石市と盛岡市で実施を予定する。

次世代へつなぐ社会貢献

ご自身や故人の思いを広く社会に役立てるために
資産の有効活用を考えてみませんか？

遺贈・相続財産寄付

遺贈・相続財産寄付
って難しそう...

役立ちたいけど
どこに相談すれば
いいのかなあ？

手続がわからない...
セミナー等で学ぶ
機会はないの？

ご案内

日赤岩手県支部の活動 ● 国内災害救護活動 ● 赤十字ボランティアの育成
● 救急法等講習の普及 ● 青少年赤十字の推進等

日赤岩手県支部へご寄付いただくことで、国内外の災害、病気、紛争などで苦しむ
人びとの、いのちと健康を守る活動に広く役立てることが出来ます。

あなたの思いを受け止めます。

日本赤十字社 岩手県支部
Japanese Red Cross Society

〒020-0831 盛岡市三本柳6-1-10 お問い合わせ:組織振興課 電話 019-638-3610

●遺贈とは
遺言により自分の築いた財産を
特定の人や団体などの第三者に送る
ことを「遺贈」といいます。
遺言書で財産の全部または一部の
受取人(受遺者)にご指定の上、
ご寄付いただくものです。
※日赤岩手県支部に遺贈した財産は、
相続税の課税対象になりません。

●相続財産寄付とは
「社会に役立ちたいと常々話されて
いた」、「生前に赤十字活動に
関心があった」といった、故人の
思いを尊重し、ご遺族の方が相続
により取得した財産の全部または
一部をご寄付いただくものです。
※ご遺族の方が相続された財産を
相続税の申告期限内に日赤岩手県
支部に寄付した場合、寄付した財
産には相続税がかかりません。

「遺贈」等のご検討は法律の専門家へ
ご相談が安心です。
当支部は、令和3年度に岩手県司法書士
会との連携協定を締結しましたので、円滑に
司法書士会へお繋ぎすることが可能です。
遺贈等に関するセミナーも開催予定です。
ぜひご参加ください。

一定額以上のご寄付には、
日赤や国からの表彰制度が
あります。
ご希望により、故人のお名
前で表彰させていただく
ことも可能です。

専用パンフレットをご用意しています。
お気軽にお問い合わせください。

ー 知っていますか？ 遺贈・相続財産寄付の豆知識 ー

●相続人がない場合、国庫に財産が収納される！？
相続人がない方の財産は、遺言書がない場合、原則、国庫に帰属されます。
財産を社会のために役立てたいとお考えの場合は、遺言書を作成することにより、
日本赤十字社岩手県支部に財産を託すことができます。

●日本赤十字社への寄付による表彰制度にどんな種類があるの！？
寄付額に応じて日本赤十字社の表彰と国の表彰制度がございます。
・日本赤十字社の表彰制度-支部長感謝状、顕色有功章、金色有功章、社長感謝状
・国の表彰制度-厚生労働大臣感謝状、総務大臣
※詳細は、帯町村日赤担当窓口または日赤岩手県支部へお問い合わせください。

岩手県司法書士会・日本赤十字岩手県支部連携企画

私の財産を社会に
役立てたいなあ...
遺言を書く際の
注意点を
教えて欲しい!

次世代へ繋ぐ 社会貢献セミナー

ご自身や故人の思いを広く社会に役立てる。
セミナーを通して、遺贈・相続財産寄付を考える
きっかけにしてみませんか？

日時 令和4年9月1日(木)
12:00~14:30 (終了後個別相談有)

会場 プランニュー 北上
2階コンベンションホール「SAKURA」

定員 先着30名様
(定員に達し次第受付を終了します)

ランチ 12:00~13:00
*受付後は自由にお食事を楽しんで
いただけます。

セミナー 第1部 13:00~13:50
司法書士による「相続・遺言講座」

セミナー 第2部 13:55~14:30
日赤岩手県支部による
「赤十字が行う救護活動」

個別相談会 14:40~16:00
*希望者に応じて、個別に
相談いたします。

参加費 (ランチ含)
無料

【主催】 岩手県司法書士会・日本赤十字岩手県支部
【後援】 日本司法書士会連合会、若手日報社
お一人でも、ご夫婦でも、親子でも、お気軽にご参加ください!!

お問い合わせ
お申込み 日本赤十字岩手県支部 電話 019-638-3610
お申し込みは、電話またはPC・スマートフォンまたは最新の申込書に必要事項を
記載しFAXが最速のいずれかの方法をお願いします。

岩手県司法書士会・日本赤十字岩手県支部連携企画

次世代へ繋ぐ社会貢献セミナー

ご自身や故人の思いを広く社会に役立てる。セミナーを通して、遺贈・
相続財産寄付を考えるきっかけにしてみませんか？

私の財産を社会に
役立てたいなあ...
遺言を書く際の
注意点を
教えて欲しい!

日時 令和5年2月21日(火)
12:00~14:30 (終了後個別相談有)

会場 サンセール盛岡1F
大ホール

定員 先着30名様
(定員に達し次第受付を終了します)

ランチ 12:00~13:00
*受付後は自由にお食事を楽しんで
いただけます。

セミナー 第1部 13:00~13:50
司法書士による「相続・遺言講座」

セミナー 第2部 13:55~14:30
日赤岩手県支部による
「赤十字が行う救護活動」

個別相談会 14:40~16:00
*希望者に応じて、個別に相談いたします。

参加費 (ランチ含)
無料

お一人でも、ご夫婦でも、親子でも、お気軽にご参加ください!!

【主催】 岩手県司法書士会・日本赤十字岩手県支部
【後援】 日本司法書士会連合会、若手日報社

お問い合わせ
お申込み 日本赤十字岩手県支部 電話 019-638-3610
お申し込みは、電話またはPC・スマートフォンまたは最新の申込書に必要事項を
記載しFAXが最速のいずれかの方法をお願いします。

遺贈・相続財産寄付案内チラシ (上)、 社会貢献セミナー案内チラシ (下)

(6) 地区・分区事業の推進

ア 地区・分区における事業が円滑に推進されるよう地区分区交付金を交付するとともに、赤十字事業について地域での理解を得るための助言を行う。

- イ 地区・分区事務担当者会議を4地区（広域振興局単位）で開催し、担当者及び担当課長レベルでの各事業説明と重要連絡事項の伝達、意見交換などを行い事業の推進を図る。
- ウ 県民から寄付されている活動資金が、地区分区において適正に管理運用されているか、隔年で訪問による事務調査を行う。

(7) 広報活動

ア 支部における広報活動

(ア) 広く県民に対して赤十字事業への理解と協力を求める必要があることから「赤十字ふれあいフェスティバル」を開催し、赤十字事業に対する県民の認識を高め、赤十字思想の普及を図ることを目的としている。令和4年度は3年振りの開催ということもあり、県支部として初めて2カ所（北上市、盛岡市）で実施し、成功裏に終了した。令和5年度においても、年2回の開催を釜石市と盛岡市で実施を予定する。



10/9（日）北上市、10/16（日）盛岡市で開催したフェスティバルの様子

- (イ) 広報紙「赤十字いわて」の発行及び赤十字 NEWS 等の配付
 - ・赤十字いわて 年2回各 6,500 部（会員約 5,000 件への送付を含む）
 - ・赤十字 NEWS（新聞） 毎月1回各 1,500 部
 - ・赤十字いわて特別号 年1回全世界帯配布 425,500 部



「赤十字いわて」
(左 夏季・秋季号・右 冬季・春季号)

「赤十字いわて」
(特別号/各戸配布用)

- (ウ) 赤十字運動月間に新聞広告（全地区分区の協賛を含む）と民放各社の協力を得て、テレビ・ラジオCMスポット放送による広報を行い県民に運動の周知を行う。また、テレビスポットについては、通年でのCMスポット（15秒）放送を民放放送局（4社）に依頼する。

- (オ) 日本赤十字社（本社）が令和3年度より各都道府県支部のホームページを統一（管理）し、クレジットカードによる支援等寄付方法の選択肢の拡充や、赤十字の最新情報をいち早く入手できるなど、支援者へのサービス向上の一助となっている。
 令和5年度は、これまでのInstagramでの広報活動に加え、ツイッターやフェイスブックを活用し、特に若年層へのアプローチをするなど積極的に県民に発信していく。



投稿数 621 フォロワー1,208人
 （令和5年1月5日現在）



令和5年度開設予定

- (カ) 日本赤十字社のマスコットキャラクター「ハートラちゃん」のノベルティグッズの購入や、岩手県支部独自で広報用グッズを作成し、イベントでの配布のほか、赤十字会員など法人へのCSR・SDGs 活動の推進に向けて積極的に活用する。



令和4年度作成 ハートラちゃんを活用したノベルティグッズ

- ① タオル ②クリアファイル ③ハートラちゃん人形

10月に2度開催された「赤十字ふれあいフェスティバル」の際、一般来場者にグッズを配布するなど活用した。

- (キ) 広報活動の評価・検証を管下施設の広報業務連絡調整会議広報委員会（2月）で行う。

イ 地区・分区における広報活動

地区・分区を通じ、赤十字運動月間用チラシの全戸配布とポスターの掲出依頼を行うほか、市町村広報紙を活用した広報活動を促進する。また、産業まつり等の地域イベントに赤十字活動紹介ブースを出展し、救急法ミニ講習や災害救援物資の展示など地域に密着した広報活動を可能な限り展開する。

令和4年度 運動月間ポスター

各自治会・町内会の掲示板に掲出された



ウ 本社工催の広報活動

(ア) 防災・減災プロジェクト

東日本大震災から11年が経過し、毎年のように甚大で広域な災害が発生している。日本赤十字社では、令和2年度より災害や感染症からいのちを守り、家族や地域で多くの方々に災害の備えに取り組む行動のきっかけとなることを目的に、3月1日からの1か月間、Twitter投稿（#あなたの備えがみんなの備えにキャンペーン）を全国から募り、投稿者の備えをより多くの方が共有し、自助から共助に繋がるよう実施している。

1投稿につき100円が、賛同企業・団体から地域の防災・減災に取り組む日赤に寄付される仕組みを作り、趣旨に賛同する企業に寄付の募集を行っている。（ホームページ上で協賛企業の紹介あり）岩手県支部としてこのキャンペーンに参加し、各企業にキャンペーンへの理解と協賛金の募集を行うこととする。

- 令和3年度「#あなたの備えがみんなの備えにキャンペーン」

Twitter投稿数

全国 200,395件 (リツイート含む)

- 令和3年度 日赤岩手県支部協賛企業実績数 8件



防災・減災プロジェクトシンボルマーク



令和4年度 防災・減災キャンペーンポスター
各企業等に掲示の依頼を行う

4 赤十字ボランティアの育成及び活動の充実

令和4年度においては、行動制限が解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による全国の奉仕団活動の停滞が続いた。岩手県内でも奉仕団員の高齢化もあり、活動の自粛や中止があったが、各奉仕団において感染対策を講じながら自分達にできる活動を模索し、地域に必要な活動に取り組んだ。

令和5年度は、引き続き、身近な赤十字の推進として、地域包括ケアを視野に本社方針「奉仕団の地域貢献」を目指し、地域の関係機関と連携し、高齢者の居場所づくりとしてのサロンの開催や講習、防災セミナー等を実施し、地域での一般住民を対象とした活動に努める。

また、令和3年度から新たにスタートした「赤十字地域の絆ボランティア」の拡充とともに、スキルアップのための健康生活支援講習や防災セミナーの受講や研修を進め人材の育成に努め、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域のニーズに即した活動の展開を図る。

震災から10年が経過したが、高齢者の孤立やコミュニティ構築の課題が残ることから、平成30年度まで東日本大震災復興支援事業として実施していた「赤十字奉仕団ふれあい交流会」活動への支援を継続して行うが、令和5年度からは地域包括ケアへの貢献に向けた奉仕団活動を踏まえて交流会を開催し、被災者の健康とコミュニティ構築への支援を行う。またその活動の中での奉仕団相互の交流を図る。



サロンの開催（金ヶ崎町赤十字奉仕団）



ふれあい交流会【会場：おしゃっち（大槌町）
（花巻市4地区奉仕団合同開催）

(1) 奉仕団の育成強化

- ア 地区・分区を通じた奉仕団の育成、指導
- イ モデル奉仕団の育成、指導
- ウ 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議の開催
- エ 赤十字奉仕団岩手県支部委員会会議の開催
- オ 各種赤十字講習と支部研修（救援倉庫の見学や事業の説明）の実施
- カ 防災ボランティア・リーダー、地区リーダー等との連携
- キ 奉仕団の相互交流活動の推進
- ク 新規奉仕団の結成促進
- ケ 赤十字地域の絆ボランティアとの連携
- コ 身近な赤十字事業の推進と奉仕団の地域貢献を視野に入れた活動の推進
- サ 岩手県支部と地域奉仕団員との連絡網の構築と連携強化

(2) 赤十字地域の絆ボランティアの育成強化

- ア ボランティア募集のための広報
- イ 地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携
- ウ ボランティアの健康生活支援講習や防災セミナーの受講及び研修の推進
- エ 高齢者サロン等における健康体操やレクリエーションなど、地域住民対象への定期的な実施
- オ 赤十字奉仕団との連携
- カ 岩手県支部と絆ボランティアとの連絡網の構築と連携強化

(3) リーダーの育成と団員の養成

- ア 本社等主催の各種研修会等への派遣
- イ 奉仕団基礎研修会の開催支援
- ウ 新規奉仕団員の加入促進
- エ 意識啓発のための情報の提供

5 青少年赤十字の育成及び加盟促進

次代を担う青少年が、赤十字の精神に基づき、日常生活で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年赤十字岩手県指導者協議会や青少年赤十字賛助奉仕団の協力を得ながら、加盟校の拡大、指導者の育成を行う。

令和4年（2022年）に青少年赤十字が創立100周年を迎え様々なイベントを開催したが、令和5年度からは次の100年を見据え「子どもたちの絆・思い・活動をつなぐ」「生きる力を育む活動をつづける」「生きる力を育む活動をつくる」をテーマにさらなる活動を進める。

(1) 小学生、高校生を対象とした企画事業

ア 「親子で学ぼう赤十字サマースクール」の開催

夏休みの自由研究企画として親子を対象に支部を会場とした1日実施のイベントを行う。

令和4年実施の1日トレセンの様子



ダンボールベッド作り



救援物資搬送体験

イ 「高校生トレセン」の開催

JRC 加盟校の高校生に対し赤十字について学ぶ機会を提供し、自分の将来への視野を広げてもらう。支部を会場とした短時間プログラムを実施する。

(2) 第1ブロック青少年赤十字高校生交流会への参加促進

第1ブロック支部内の高等学校 JRC 加盟校のメンバーが、日常の活動や研究の成果を発表することを通し、意識と意欲を高めるとともに、自主性やリーダーシップを身につけ交流を通して県境を越えて相互理解を深め、JRC 活動の一層の推進に寄与することを目的として令和4年度に福島県で JRC100 周年を契機に初開催されたが、令和5年度も開催されることから岩手県からも積極的に派遣する。

(3) リーダーシップ・トレーニング・センターの拡充

青少年赤十字の組織と活動の中核となる「児童・生徒のリーダー」の養成を目的とし毎年実施していたが、コロナにより参集形式は3年連続中止となっており、4年ぶりに実施する。令和5年度はこれまでの参加者より規模を拡大して実施する。

(4) 指導者の養成及びリーダー等の育成

- ア 本社等主催の各種研修会等への積極的な派遣
- イ 指導者研修会の実施

(5) 加盟促進

- ア 地区指導者協議会や岩手県青少年赤十字賛助奉仕団との連携による加盟促進
- イ 市町村教育委員会や校長会、地区校長会等を活用した加盟促進
- ウ 救急法等の講習時に各学校や幼稚園・保育所等に加盟促進

6 国際救援活動の推進

現在、世界 192 カ国に組織されている各赤十字・赤新月社は、赤十字の理念を達成するため、赤十字国際委員会並びに国際赤十字・赤新月社連盟と連携を図りながら、人道的な事業を世界的規模で推進している。

日本赤十字社では、国際救護及び開発協力の諸活動を展開しているが、当支部としても以下の活動を推進していく。

(1) 国際救援・開発協力要員の養成・派遣

本社主催の国際救援・開発協力要員養成研修会へ計画的に職員を参加させるとともに、研修を終了した登録要員を本社の要請に基づき海外へ派遣する。

(2) 国際活動への参加

第 1 ブロック各支部と共同で下記事業に協力する。

支援国	事業内容	備考
ラオス人民民主共和国	救急法普及支援事業	継続
バヌアツ共和国	青少年赤十字海外支援事業	継続
ルワンダ共和国	気候変動等レジリエンス強化事業	新規
アフガニスタン・イスラム共和国	気候変動対策事業	新規

(3) 海外救援金の受付

ウクライナ等、海外で発生した災害や紛争などに対して、現地の赤十字社・赤新月社が行う救援活動・復興支援活動に活用するための海外救援金を受け付ける。

(4) NHK 海外たすけあい (12 月 1 日～12 月 25 日)

紛争犠牲者や災害被災者に対する救援のため、NHK と共催で「海外たすけあい」を積極的に実施し、赤十字の国際救護活動の充実を図る。

岩手県支部は例年どおり、NHK 盛岡放送局をはじめ、各金融機関や各地区区分の協力を得て、窓口で一般の方々の寄付を受け付けていただくよう推進する。



NHK 海外たすけあい 2022 募金受付会場

NHK 盛岡放送局内の様子



令和 4 年度 NHK 海外たすけあいポスター

(5) 安否調査

国交のない国等からの同胞の安否調査の依頼に対し、本社と連携をとりながら対応する。

(6) 国際人道法の普及啓発

各研修・講習、会議等で国際人道法にかかるセミナーを実施し、国際人道法の普及に努める。

7 新たな災害に備えた救護体制の強化

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生が予想される大規模災害時に迅速かつ適切な災害救援活動ができるよう、災害救護訓練及び救護装備の充実に努める。

(1) 災害救護活動に即応できる態勢強化

- ア 日赤第1ブロック支部合同災害救護訓練への参加、管内合同災害救護訓練・災害救護基礎研修の実施により、国内型緊急仮設診療所（dERU）要員・救護員の技能維持に努める。
- イ 超急性期に対応できる災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・技能維持に努める。
- ウ 本社主催の全国救護班研修や自治体等で行われる総合防災訓練に積極的に参加し、救護班の能維持に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る。



岩手県総合防災訓練 2022. 10. 29



日赤岩手県支部管内施設合同災害救護訓練 2022. 10. 14



訓練（会場）	時期（予定）	内 容
支部管内施設合同災害救護訓練	9月中旬	巡回診療訓練、EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
第1ブロック支部合同災害救護訓練（宮城県石巻赤十字病院）	10月20日-21日	巡回診療訓練、EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
救護員としての看護師研修	5月・11月	概論（赤十字・国際人道法他） 演習（応急救護所運営訓練）
病院主事災害救護・機器操作訓練	11月	応急救護所運営訓練
支部管内災害救護基礎研修	年2回 （2日ずつ）	管内施設全職員対象 災害救護の基礎、通信・クロノロ・EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
こころのケア要員研修（支部） こころのケア指導者養成研修（本社） こころのケア指導者フォローアップ研修（本社）	12月 11月	災害時の被災者、支援者のこころのケア

全国赤十字救護班研修（本社、1ブロック支部合同 宮城県開催）	未定	災害時の医療救護（診療録、J-SPEED、こころのケア、EMIS 他）
日赤災害医療コーディネート研修（本社）	未定	コーディネートチームの活動能力向上、考え方の共通認識を図る。
岩手県総合防災訓練	7月29日	避難所巡回診療、応急救護所運営訓練
盛岡市総合防災訓練	未定	トリアージ、応急救護所運営訓練
北上川上流総合水防演習（一関市）	5月21日	応急救護所運営訓練
緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練（宮古市藤原埠頭）	11月19日	救護所運営、病院支援訓練 等
岩手・日本 DMAT 隊員養成研修	未定	災害時医療救護のための知識・技術の習得
日本 DMAT 技能維持研修	未定	DMAT 隊員に対する知識技術の技能維持
東北ブロック DMAT 参集訓練	未定	災害時医療救護訓練（病院支援他）

（2）救護資機材等の整備

ア 救護活動の機動力確保

地区区分に配備の災害救援車を更新し機動力を確保する。

イ 災害救援資機材の整備

災害救護用資機材・救援物資・発電機等を整備する。

ウ 災害用医療品の更新

国内型緊急仮設診療所（dERU）及びDMAT チーム、救護班用の医療資機材を更新する。

（3）防災ボランティアの育成

災害時に円滑な救護・救援活動を被災地で行うには、ボランティアの協力が欠かせないことから防災ボランティア活動のメニューに基づきボランティア活動ができるよう、防災ボランティアの養成・訓練・研修の実施を行う。

また、長期化する救護班活動の後方支援を目的とした防災ボランティアの研修・訓練を実施する。

ア 防災ボランティア支援班訓練（9月）

イ 防災ボランティア研修（8月）

ウ 防災ボランティア養成研修（8月）

（4）臨時救護

県及び各種団体等の要請に応え、その主催する行事に救護要員を派遣し、不慮の事故等による傷病者の救護に当たる。

ア 全国障害者スポーツ大会（6月）

イ 岩手県障害者スポーツ大会（6月）

ウ 岩手県高等学校高総体ボート大会（6月）

エ 岩手県高等学校新人大会ボート大会（8月）

オ 岩手日報駅伝競走（11月）

カ 北上川上流総合水防演習（5月）

(5) 赤十字防災セミナー

東日本大震災などの過去の災害から学んだ教訓を今後の備えとして、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めるため、「赤十字防災セミナー」を実施するとともに、そのセミナーを指導する防災教育事業指導者を養成する。

(6) 東日本大震災復興支援事業

高齢者の孤立やコミュニティ構築の課題が残ることから、平成 30 年度まで東日本大震災復興支援事業として実施していた「赤十字奉仕団ふれあい交流会」活動への支援を継続して行う。

8 救急法等講習の普及

(1) 救急法等指導員の養成

今年度は救急法指導員養成講習、健康生活支援講習の指導員養成を実施し、その他幼児安全法・水上安全法については来年度以降を見据え救助員や支援員の養成を行う。

(2) 救急法等講習

日常において、乳幼児から高齢者の緊急事態に遭遇したときに適切な救命・応急手当（自助・共助）に必要な知識技術を伝え、事故防止や健康維持・増進についての意識を高めるため各種講習を開催するとともに、講習指導員による赤十字事業紹介を通して受講者の赤十字への理解促進を図る。

新型コロナウイルス感染症については、収束するまで感染対策を徹底した上で実施する。



救急法救急員講習 2022. 9. 6

(3) 各講習内容及び重点事項

講習区分	内 容
救 急 法 基 礎	一次救命処置を基礎とした心肺蘇生・AED（自動体外式除細動器）使用方法、気道内異物除去等の各講習の基礎を習得する。
救 急 法	日常生活における事故防止、手当ての基本、止血の仕方、包帯の使い方、骨折等の場合の固定、搬送、災害時の心得等について実践する知識と技術を習得する。
水 上 安 全 法	水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、水の事故防止、溺れた人の救助、手当て等の知識と技術を習得する。
健 康 生 活 支 援	健やかな高齢期を過ごすための健康維持・増進の思想と、高齢者の自立した生活をめざした介護・支援の知識、実践するために必要な技術を習得する。JRC 加盟校養護教諭、地域包括センターへ開催案内を送付し、広く講習受講を呼び掛ける。
幼 児 安 全 法	幼児期に起こりやすい事故の予防及び手当ての実際、かかりやすい病気と看病の仕方などの知識と技術を習得する。JRC 加盟校の幼稚・保育園の職員への受講案内を送付し、支援員増を目指す。また、支援員対象に指導員養成講習を実施し、講習普及のための指導員増を目指す。

9 医療施設の経営と医療事業

新型コロナウイルス感染症の世界的流行から3年が経過し、当院は赤十字病院として地域医療の確保と予防活動に全力を注いできた。全国的には過去最大の感染者数を記録し、その影響により当院も、受診控え、病棟の閉鎖、手術や検査の延期などで患者が減少し医業収支が悪化したが、補助金の確保により診療体制を維持した。

令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大が病院経営に大きな影響をもたらしたがコロナ専用病床と発熱外来患者用簡易診察室などのコロナ診療体制を維持して地域医療に大きく貢献した。令和5年度においても安全で良質な医療を誠実に提供し、患者から信頼され選ばれる病院を目指す。また特に救急・周産期・小児医療を担う地域中核病院としての役割を継続するとともに、日本赤十字社の医療施設としての社会的使命を果たす方針である。

(1) 患者に信頼される医療の提供

患者の権利と意思を尊重し、医療に対する信頼と満足感を高めるため、診療情報を公開するとともに誠実な対応に努める。

- ア インフォームド・コンセントの徹底
- イ 診療情報の公開
- ウ セカンドオピニオンの普及促進
- エ 入院支援センターの機能強化
- オ 満足度調査に基づく院内改善
- カ 職員の接遇向上

(2) 安全で良質な医療の提供

医療安全と感染管理体制を強化し、チーム医療を推進するため優れた医療人の育成に努める。

- ア 医療安全対策の推進
- イ 感染管理体制の強化
- ウ 多職種間の情報共有化
- エ 医療機器の計画的な整備
- オ 超高齢化社会への対応
- カ 医療DXの推進

(3) 災害救護に貢献

大規模災害発生時に基幹災害拠点病院としての機能を発揮できるように医療救護体制と救護班の災害対応能力の強化を図る。

- ア 救護員等人材の育成を推進
- イ 地域防災訓練への積極的な参加
- ウ 行政機関との連携強化
- エ 事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施
- オ 新興感染症への対応

(4) 地域の医療機関、介護・福祉施設との連携推進

「地域医療支援病院」として、地域医療に貢献する。

- ア 紹介・逆紹介患者数の増加
- イ 入退院支援体制の整備
- ウ 在宅療養支援体制の整備
- エ 地域の医療・介護・福祉施設との研修会・勉強会の開催

(5) 健全経営の維持と社会貢献

経営効率を高め基盤の強化を図るとともに、教育活動の実施等により地域社会に貢献する。

- ア 新たな施設基準の取得
- イ 病床機能の再構築
- ウ 適正な人員配置
- エ 共同購入の推進
- オ 地域住民への啓発活動

(6) 働きがいのある職場環境の実現

職員の業務遂行能力向上と職員満足度を高め、活力ある職場づくりを図る。

- ア 働き方改革の推進
- イ ワークライフバランスの実現
- ウ 職員の育成と研修の充実
- エ ハラスメント防止体制の強化
- オ 職種間・職員相互の対話促進



赤十字フェスティバル 2022.10.16



第76回日本赤十字社病院長連盟 定期(秋期)総会
2022.10.12-14

10 血液事業の推進

献血者の受入れにあたっては、国が策定する献血推進計画を踏まえ、医療機関からの需要の高い400mL献血、成分献血を中心に効率的な採血を行う。


県、市町村などと連携しながら県民の理解を深め、令和5年度は、400mL献血を30,515人、成分献血を11,077人、200mL献血を899人、合計42,491人から献血のご協力をいただく計画である。全血献血は400mL献血者率を97.1%とし、移動採血1稼働当りの採血数について44.1人以上を目指す。血小板成分献血は、需要に応じた高単位採血及び分割製造用採血を推進するとともに、分画製剤用原料血漿確保のため血漿成分献血を積極的に推進する。

(1) 献血者確保対策

ア 献血推進キャンペーン等の実施

献血目標の達成及び献血の普及啓発を目的に、次の献血推進キャンペーンを実施する。


実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7月	・県、市町村との連携による400mL献血及び成分献血の広報活動の強化
はたちの献血キャンペーン	1～2月	・新たに成人を迎える若者を中心とした400mL献血及び成分献血の普及啓発の実施

各種イベント献血等	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス献血キャンペーン（12月） ・バレンタイン献血キャンペーン（2月） ・ボランティア団体の協力による街頭献血の実施 
-----------	----	---

上記キャンペーン等のPRについて、各報道機関の協力を依頼する。


イ 感謝状等の贈呈


愛の血液助け合い運動の一環として、模範となる献血推進協力団体等に対して、知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状の贈呈を行うとともに、併せて、厚生労働大臣表彰状及び感謝状の伝達を行う。

実施事項	実施時期	内 容
知事・日赤県支部長感謝状の贈呈等	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣表彰状 概ね2団体又は個人 ・厚生労働大臣感謝状 概ね7団体又は個人 ・知事・日赤県支部長感謝状 概ね11団体又は個人 

ウ 若年層を対象とした普及啓発

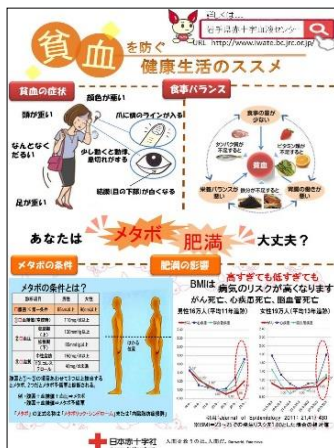
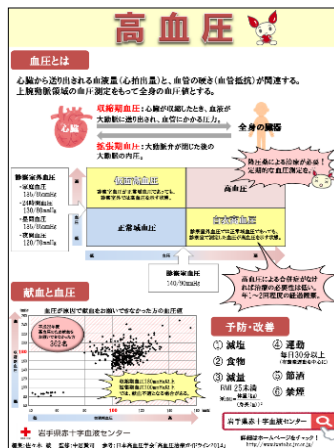
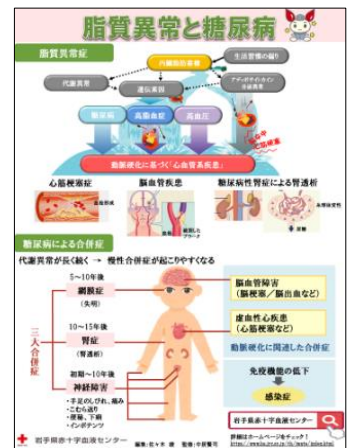
生徒、学生を対象とした普及啓発を行う。

実施事項	実施時期	内 容
高校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・高校を訪問しての献血セミナー実施 ・文化祭等においてパネル展示 ・各種リーフレットの配付 
大学・専門学校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校・高等専門学校を訪問しての献血依頼及びリーフレットの配付やポスター掲示 ・文化祭等においてパネル展示

<p>学生ボランティアの支援</p>	<p>通年</p>	<p>・学生ボランティアを支援し、意見交換する場を設ける等、活動の活性化を促す支援</p> 
--------------------	-----------	--

エ 企業等における献血推進

事業所への渉外時には当センターで作成したパンフレット等を用い、健康管理の動機付けとともに、献血後の検査結果を健康管理に役立てていただくよう推進する。




事業所献血において、外部の献血者の受入が可能なところでは、周辺の事業所から献血に来てもらうなど地域的な渉外活動を行う。県内に支店等が多数ある企業・団体・同業者組合においては、献血ルームや各地域での団体献血協力をいただくようお願いする。

オ 献血会場の告知等

新聞、ラジオにおいて翌日又は当日の献血会場の告知を行う。また、市町村広報誌、血液センターホームページで当月の告知を行う。

<p>新聞</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(株) 岩手日報社 ・(株) 東海新報社 ・(株) 盛岡タイムス社
-----------	--

ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)IBC岩手放送 ・(株)ラヂオもりおか ・特定非営利活動法人カシオペア市民情報ネットワーク ・えふえむ花巻(株) ・奥州エフエム放送(株) ・一関コミュニティFM(株)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の広報誌 ・血液センターホームページ

カ 報道各社への献血啓発依頼

本社作成の献血啓発CMを、民放テレビ局(4社)、民放ラジオ局(6社)において冬期間を中心に放送していただく。また、NHK盛岡放送局においては、毎週金曜日に献血情報の放送をしていただく。

テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)IBC岩手放送 ・(株)岩手朝日テレビ ・(株)岩手めんこいテレビ ・(株)テレビ岩手
ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK盛岡放送局(毎週金曜日の昼に献血情報の放送) ・(株)IBC岩手放送 ・(株)エフエム岩手 ・(株)ラヂオもりおか ・えふえむ花巻(株) ・奥州エフエム放送(株) ・宮古エフエム放送(株)

キ 400mL 献血の推進

医療機関からの需要に応えるため、多くの機会を捉えて広く400mL献血を呼びかけ、400mL献血の理解と協力を求める普及啓発事業を展開する。

実施事項	実施時期	内 容
400mL 献血普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・400mL 献血への理解と協力を求める広報活動やパンフレット等を活用した普及啓発の実施 ・献血受付における400mL 献血誘引活動
高等学校献血	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、体重等400mL 献血が可能な生徒を受付対象とする。ただし、400mL 献血に不安等がある場合は200mL 献血可能とするなど、出来る限り献血を経験していただくよう努める。

ク ボランティア団体の育成

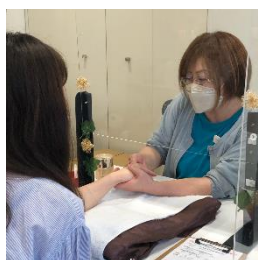
関係機関と連携しライオンズクラブ、学生ボランティア及びその他各種団体等に対し献血制度の啓発を行い、献血ボランティア団体の育成を図る。



ケ 献血ルームの機能強化

献血者サービスの一環として、ボランティアスペースを活用したイベントを開催する。

- ハンドエステの実施（令和4年度から再開。）
令和5年度も感染症対策を施し継続する。（平日、女性限定とする。）
- 折り紙の作品展示の実施（コロナ感染症が拡大後、折り紙教室は未実施。）
毎月第二・四土曜日に、ボランティアが折紙作品を制作（持込み）し展示する。
- 新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、さらにイベントを実施し活性化を図る。



ハンドエステの様子



折り紙作品



コ 複数回献血協力者の確保

献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への加入促進および予約献血の推進を図り、令和5年度は全献血のうち事前予約によってご協力いただける割合をこれまで以上に高めていく。また、安全で安定的な血液供給のため、メール・はがき・SNS 等での依頼により複数回献血協力者を確保する。

(2) 輸血用血液製剤の安全性の確保

輸血用血液製剤の安全性向上のため次の項目を実施するとともに、血液安全委員会の機能を有効に活用し、採血及び供給業務における品質管理の徹底に努める。

- ア 本人確認と適切な問診の実施、検査履歴の参照
- イ 採血時の徹底した皮膚消毒と初流血の除去
- ウ 保存前白血球除去、検体保管、自己申告の対応
- エ 感染症検査（血清学的検査、核酸増幅検査）
- オ 献血後情報の対応、新鮮凍結血漿の6ヶ月間の貯留保管
- カ 遡及調査ガイドラインに基づく適正な遡及調査の実施
- キ 副作用報告、安全性情報の入手

(3) 供給体制と医薬情報活動の充実強化

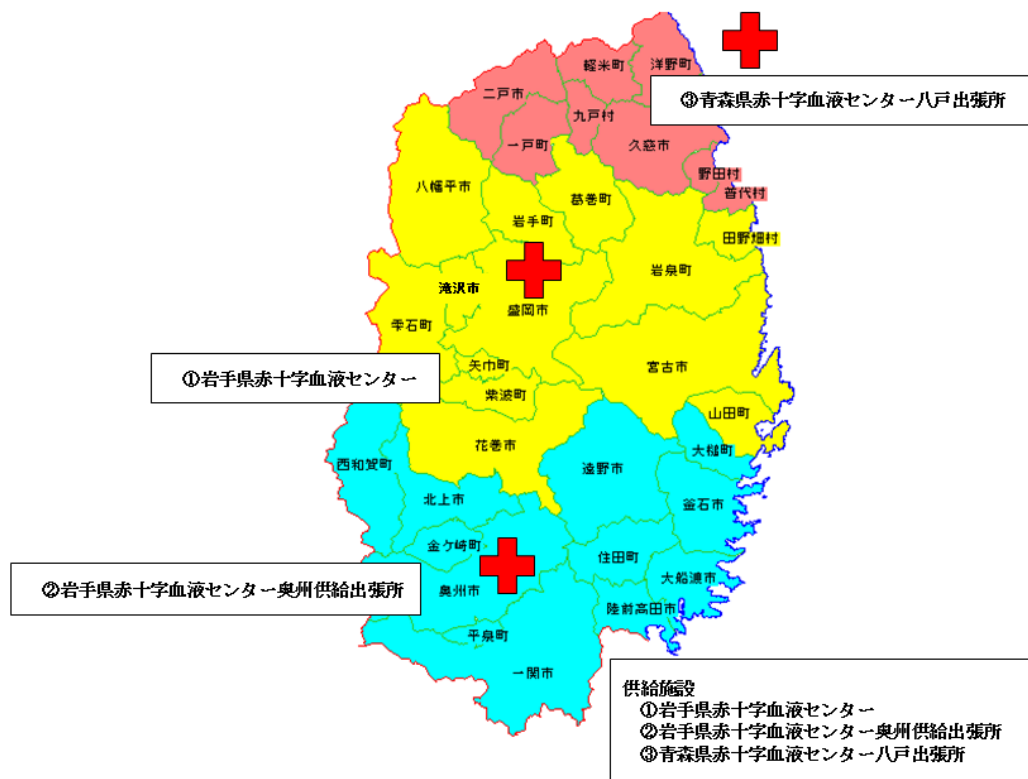
輸血医療を行う医療機関は岩手県に約 100 カ所あるが、常に必要な血液を速やかに届ける体制を築く。

令和5年度供給計画は 200mL 換算で赤血球製剤 56,130 単位、血漿製剤 14,010 単位、血小板製剤 72,490 単位とし、医療需要に迅速に対応するため、県中央方面は岩手県赤十字血液センター、県南方面は奥州供給出張所、県北方面は青森県赤十字血液センター八戸出張所から供給する。

医薬情報活動については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問活動や説明会開催が少なくなっているが、オンライン面談ツールを用いた面談、院内輸血療法委員会を通じた活動を行い、輸血副作用及び血液製剤適正使用情報等の院内周知の徹底を図るとともに、医療機関における輸血に係る最新医療情報並びに製剤使用実態及び診療部門の輸血実態、有害事象・副作用発生状況と対処方法の把握に努め、医療機関との相互理解を高める。また、岩手県合同輸血療法委員会についても新型コロナウイルス感染拡大に伴い活動が制限されているがアンケート調査から広く情報収集を行い、医師、薬剤師、看護師、検査技師など輸血に関わる関係者の輸血医療の向上を図るため、各種認定資格への周知活動など情

報提供活動を展開する。さらに、電子媒体、オンライン面談ツールを利用して輸血情報等の情報提供を迅速に行う。

岩手県内 地域別供給施設



(4) 医療機関への協力

医療機関から赤血球関連や白血球抗体・血小板抗体等の検査依頼要請があった場合については、東北ブロック血液センターと連携して対応し、必要に応じて抗原陰性血・HLA 適合血小板の各製剤を提供する。

血液製剤の発注は、FAX による発注に加え、令和2年11月からインターネットを利用した新たなWEB発注システムが導入され、発注率は約80%になった。令和6年4月からは、WEB発注へ全面移行を予定しているので未登録の医療機関には、発注時における過誤防止、また、災害時にも通信できることから普及を目指す。

(5) 「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」への検診業務の依頼に伴う研修会の実施

「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」の全ての病院の研修協力施設に血液センターを登録し、そのうち検診業務を依頼する病院に対して研修会を実施する。

(6) 骨髄バンク事業の支援

岩手県内の骨髄バンクドナー登録者数は横這い傾向で、骨髄バンクへのより一層のご理解とご協力を必要としている。「骨髄バンクドナー登録のお願いパンフレット」を献血ルームや献血バスに設置し、また、ホームページに掲載するなど県内に広く呼びかけ、登録者を増やす一助となるよう努める。

1.1 社会福祉施設の運営

(1) 日赤岩手乳児院

ア 入所児及び家庭のケアの充実

児童相談所及び関係機関との連携を密接にするとともに、家庭的養護の推進による入所児ケアの充実と、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員などによる専門的機能の充実に努める。

(ア)小規模グループケアの継続。

(イ)医師、看護師、保育士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員等専門職員の配置継続と追加配置の検討。

(ウ)被虐待児、病虚弱児等への専門的支援。

(エ)保護者等家庭支援による早期家庭復帰や里親委託の推進、退所後アフターケアなどの支援体制の強化。

イ 運営基盤の強化

養育に不可欠な保育士等の人材確保に努めるほか、人材の能力向上・育成・定着化に取り組む。

(ア)人材の適正採用。

(イ)新人、中堅、上級等職員に対応した研修の実施。

(ウ)後進職員指導のためのスーパービジョン体制（指導体制）の強化。

(エ)各分野におけるスタッフの機能強化。

ウ 地域貢献の推進

(ア)市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施。

(イ)一般市民も対象とした子育て相談や食育体験教室の実施。

(ウ)就労体験や中高生の体験学習、里親研修の受け入れ。

(エ)地域の人々やボランティアを対象とした赤十字講習の開催。

(オ)保育士資格取得に向けた実習の受け入れ。

エ ボランティアと職員による施設運営

ホームページ等による積極的な広報を実施し、新たなボランティアの確保に取り組む。また、日本赤十字社岩手県支部と連携し赤十字奉仕団による活動を促進する。

オ 新型コロナウイルス禍における施設運営

スタッフ全員による感染対策と新規入所児童に係る隔離養育の実施。地域貢献活動とボランティア受け入れの在り方検討。

(2) 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)日赤鷺鳴荘

ア 利用者本位のサービス提供

利用者の要介護度の重度化や認知症の進行、たん吸引や胃ろうによる経管栄養等、更に在宅酸素療法の医療的ケアが必要なケースが増加傾向にある。

こうした状況を踏まえ、看護職員と介護職員の職種間が連携し、かく痰吸引や経管栄養、在宅酸素療法など、利用者の安心と安全な生活を確保するためのケアを行うほか、口腔ケアや認知症、看取りケアなど高齢者の尊厳を支えるケアの充実に取り組む。

また、利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿ったケアを実施するとともに利用者の権利擁護への取り組みを強化する。

- (ア) 定期的なカンファレンスの開催
- (イ) 多職種が連携したケアの実施
- (ウ) リスクマネジメントの実施
- (エ) 看取り介護の実施
- (オ) 家族会の運営支援
- (カ) 利用者の権利擁護の推進



園内イベントの様子

イ 職員の確保と教育環境の充実

介護等職員の人材確保に当たっては、長期的なスパンで計画的に確保し、養成する取り組みが必要である。

このため、令和5年度は、前年に引き続き就職説明会等への参加、国が推し進める介護職員処遇改善により人材の確保に努め、また、近隣の小中高生を対象に介護現場説明会を実施し、将来に向けた介護職員の確保を目指す。

職員の研修については、介護・看護等の直接処遇職員のスキルアップのため、職務内容及び経験年数に応じ、職場内研修の実施や外部研修会には Web 研修会なども取り入れ積極的に参加させる。

- (ア) ユニットリーダーとしての職員研修
- (イ) かく痰吸引等（医療的ケア）の介護職員研修
- (ウ) 口腔ケア・認知症ケア・看取りケア等のための職員研修
- (エ) 介護福祉士等資格取得の支援
- (オ) 高齢者の権利擁護強化のための職員研修

ウ 赤十字奉仕団やボランティア等による施設運営への参画促進

新型コロナウイルス感染症対策により、園内における地域赤十字奉仕団やボランティア等の活動を制限していたが、これまでの感染症対応の経験・知見を積極的に取り入れ、ボランティア等の活動範囲を感染状況を把握しながら順次広げ、新たなボランティアを確保する取り組みの強化を図る。

エ 少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへの貢献

地域における高齢者福祉の拠点として、赤十字奉仕団や地域ボランティア等の協力のもと、施設が持つ社会的資源を地域に活かした事業を展開するとともに、これまで取り組んできた地域貢献活動の評価及び他施設の取組事例の調査等を通じて、地域における福祉ニーズを再確認することにより、今後の地域貢献活動にかかる取組みの方向性を明確にする。



介護・医療に関する地域フォーラム

- (ア) 介護・医療に関する講演とフォーラムの開催
- (イ) 雫石町高齢者福祉事業施設連絡協議会との連携
- (ウ) ホームページや広報誌等による「もっとクロス」の実施
- (エ) 地域活動事例検討会の実施

オ 経営基盤の安定化

事業をとりまく環境の変化や今後の介護保険政策等の動向を的確に把握し、今後の経営に反映させることに努めるとともに、「日赤鶯鳴荘経営改善委員会」を設置し、経営課題に対し、経営改善策を協議・検討するとともに、経営改善実施状況を監理し、将来にわたる経営の安定を図る。